相続税の申告書(続)

FD3562

第1表(続)(平成31年1月分以降用)

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

○フリガナは、必ず記入してください。

		※申告期限延長日　年　月　日	※申告期限延長日　年　月　日
		財産を取得した人	財産を取得した人
フリガナ			
氏名		㊞	㊞
個人番号又は法人番号		↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。
生年月日		年　月　日（年齢　歳）	年　月　日（年齢　歳）
住所（電話番号）		〒 （　－　－　）	〒 （　－　－　）
被相続人との続柄	職業		
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与	相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与
※整理番号			
課税価格の計算	取得財産の価額（第11表③） ①	円	円
	相続時精算課税適用財産の価額（第11の2表1⑦） ②		
	債務及び葬式費用の金額（第13表3⑦） ③		
	純資産価額（①+②-③）（赤字のときは0） ④		
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額（第14表1④） ⑤		
	課税価格（④+⑤）（1,000円未満切捨て） ⑥	000	000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数／遺産に係る基礎控除額		
	相続税の総額 ⑦		
	一般の場合（⑩の場合を除く） あん分割合（各人の⑥/Ⓐ） ⑧	.	.
	一般の場合（⑩の場合を除く） 算出税額（⑦×各人の⑧） ⑨	円	円
	農地等納税猶予の適用を受ける場合 算出税額（第3表⑬） ⑩		
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額（第4表⑦） ⑪	円	円
各人の納付・還付税額の計算	税額控除 暦年課税分の贈与税額控除額（第4表の2㉕） ⑫		
	税額控除 配偶者の税額軽減額（第5表㋑又は㋭） ⑬		
	税額控除 未成年者控除額（第6表1②、③又は⑥） ⑭		
	税額控除 障害者控除額（第6表2②、③又は⑥） ⑮		
	税額控除 相次相続控除額（第7表⑬又は⑱） ⑯		
	税額控除 外国税額控除額（第8表1⑧） ⑰		
	税額控除 計 ⑱		
	差引税額（⑨+⑪-⑱）又は（⑩+⑪-⑱）（赤字のときは0） ⑲		
	相続時精算課税分の贈与税額控除額（第11の2表1⑧） ⑳	00	00
	医療法人持分税額控除額（第8の4表2B） ㉑		
	小計（⑲-⑳-㉑）（黒字のときは100円未満切捨て） ㉒		
	納税猶予税額（第8の8表⑧） ㉓	00	00
	申告納税額（㉒-㉓） 申告期限までに納付すべき税額 ㉔	00	00
	申告納税額（㉒-㉓） 還付される税額 ㉕	△	△

※税務署整理欄				
申告区分	年分	グループ番号	補完番号	補完番号
名簿番号	申告年月日	管理補完／確認／検算印		管理補完／確認

※の項目は記入する必要がありません。

（注）㉒欄の金額が赤字となる場合は、㉒欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、㉒欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額（第11の2表1⑨）があるときの㉕欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。